

中村忠教授退職記念号発刊に寄せて

高崎経済大学学長 吉 田 俊 幸

中村忠先生が本年3月で定年退職を迎えられる。

先生は、北海道道立函館工業高校及び、専修大学法学部を卒業されました。昭和44年より明治大学大学院法学研究科に入学され、修士課程では、民事法学財産法を、博士課程では民事法学社会学を専攻されました。同博士課程満期退学後、昭和55年4月より高崎経済大学経済学部専任講師に採用され、平成21年3月を持ちまして経済学部を定年でご退職されることになりました。在職年数は29年という長きに渡ります。この間、多くの研究業績を積み重ねられるとともにきめ細かな教育をなされ、また社会貢献にも積極的に取り組まれてこられました。さらに、高崎経済大学評議員、経営学科長、経済学部就職委員長を歴任され、大学の発展のため、多大なご尽力とご貢献をなされてきました。先生、本当に長い間ありがとうございました。

とくに、評議員の時代は大学が50周年を迎えた時期であり、的確な発言により、大学運営や改革に導かれました。経営学科長として、学部、学科の運営に尽力され、就職委員長としても学生の就職活動にご尽力されました。演習等の活動指導では、学生に慕われており、先生の研究室には多くの学生が研究・相談に訪れていました。先生の大学での様々な貢献に改めて深く感謝を致します。

先生は経済学部では「民法Ⅰ」「民法Ⅱ」の講義と「民法演習Ⅰ」、「民法演習Ⅱ」を担当され、大学院経済・経営研究科博士前期課程では、「民法特論」及び「民法研究」及び「民法研究演習」を担当されました。

学会活動では私法学会、法社会学会、農業法学会、東日本入会林野研究会に所属され、旺盛な研究活動を展開されました。その成果は9回の学会研究発表、6冊の共著、27の学術論文と11の研究ノート及び調査報告書として結実しています。

社会活動・地域貢献では、防衛庁、群馬県、高崎市等の職員研修講師及び県や市町村の各種委員を歴任され、地域の発展にも多大な貢献をなされました。

先生の研究テーマは、「我が国の資本主義の発展過程における法の役割と機能」であり、土地所有権の近代化過程を分析対象とされました。初期の段階では特殊日本的な資本主義の在り方と法の特徴が存在することを明らかにされま

した。その後、「入会慣習と入会権の様相」というテーマで、各地方の入会慣習を掘り起こし、入会権利者の権利関係の紛争調停及び入会権の主体と権利内容について多面的な研究をなされてきました。先生の業績の多くはこの分野を対象としたものであり、入会権の研究では社会的にも高く評価されています。また、入会権に関する調整等の社会的活動にも積極的に活動されました。また、経済学部における数少ない法学の研究者として研究・教育の様々な面で本学にとって貴重な存在でした。

ご退職後も特認教授として学生指導をお願いすることになりますが、我が大学の良き相談役、アドバイザーとして宜しくご教示を賜れば幸いです。今後は、入会権者の権利保護という側面だけではなく、コモンズ論に象徴される社会共通資源という学際的な側面から研究するという意欲を持っておられる聞いています。先生の益々のご発展を心から祈念しています。